

2023年8月7日  
ミサワホーム株式会社  
テクノエフアンドシー株式会社

## テクノエフアンドシー名古屋工場における土壌調査結果および今後の対応について

テクノエフアンドシー株式会社 名古屋工場（愛知県江南市：ミサワホーム株式会社 100%子会社）の敷地内において、同社第1工場の解体工事に伴い土壌、地下水の調査を実施したところ、土壌汚染対策法指定基準値の超過が判明したため、土壌汚染対策法に基づき2023年8月7日に愛知県へ報告しました。

### 1. 調査概要

名称：テクノエフアンドシー株式会社 名古屋工場 旧第1工場跡地  
所在地：愛知県江南市前野町東2-1  
面積：11,069.3 m<sup>2</sup>（当該区域のみ）

### 2. 調査結果

#### ① 土壌溶出量

次表のとおり法に規定する土壌溶出基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壌溶出量 基準	基準超過 土壌検出深度	超過区画数/ 調査区画数 <sup>※2</sup>
六価クロム化合物	0.17 mg/L (3.4倍) <sup>※1</sup>	0.05mg/L 以下	0~0.75m	3 / 116
鉛及びその化合物	0.015 mg/L (1.5倍) <sup>※1</sup>	0.01mg/L 以下	0~0.5m	1 / 116
砒素及び その化合物	0.16 mg/L (16倍) <sup>※1</sup>	0.01mg/L 以下	0~4.0m	19 / 116
ふっ素及び その化合物	2.6 mg/L (3.3倍) <sup>※1</sup>	0.8mg/L 以下	0~1.5m 1.7~2.2m	12 / 116

※1. ( )内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

※2. 調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

#### ② 土壌含有量

全ての調査地点で法に規定する土壌含有量基準に適合していました。

### ③ 地下水

全ての調査地点で法に規定する地下水基準に適合しました。

#### 3 . 当該敷地内の概要及び現在の状況

対象地は、1960年代後半から、電気器具工場の敷地として利用されてまいりました。現在は、住宅用建材等の製造を行う、テクノエフアンドシー株式会社 名古屋工場の敷地の一部にあります。調査対象地内において、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物を含有する薬剤の取扱いが過去にありました。また、生コンクリートの製造を過去に行っていました（生コンクリートは六価クロム化合物を微量含む原材料を使用します）が、2020年に使用を廃止しており、これが汚染の原因かどうかは特定できておりません。

なお、汚染が判明した場所は、コンクリート舗装及び不透水シートで覆われており、汚染土壌の飛散や雨水等による汚染の拡散の恐れはありません。

#### 4 . 今後の対応について

今後も行政の指導に従い、地下水モニタリングにより敷地外への汚染の拡散がないことを監視するとともに、土壌・地下水汚染対策を適切に実施してまいります。

また、同事業所内では今回調査とは異なる場所に物流倉庫建設を計画しており、これについても法令に基づき調査を行い、結果が判明次第、速やかに公表する予定です。

#### 本件に関する問い合わせ

会社名	ミサワホーム株式会社	テクノエフアンドシー株式会社
部署名	広報・渉外部	管理部
電話	03-3349-8088	03-5941-7911
Mail	koho@home.misawa.co.jp	TFC_GA@home.misawa.co.jp